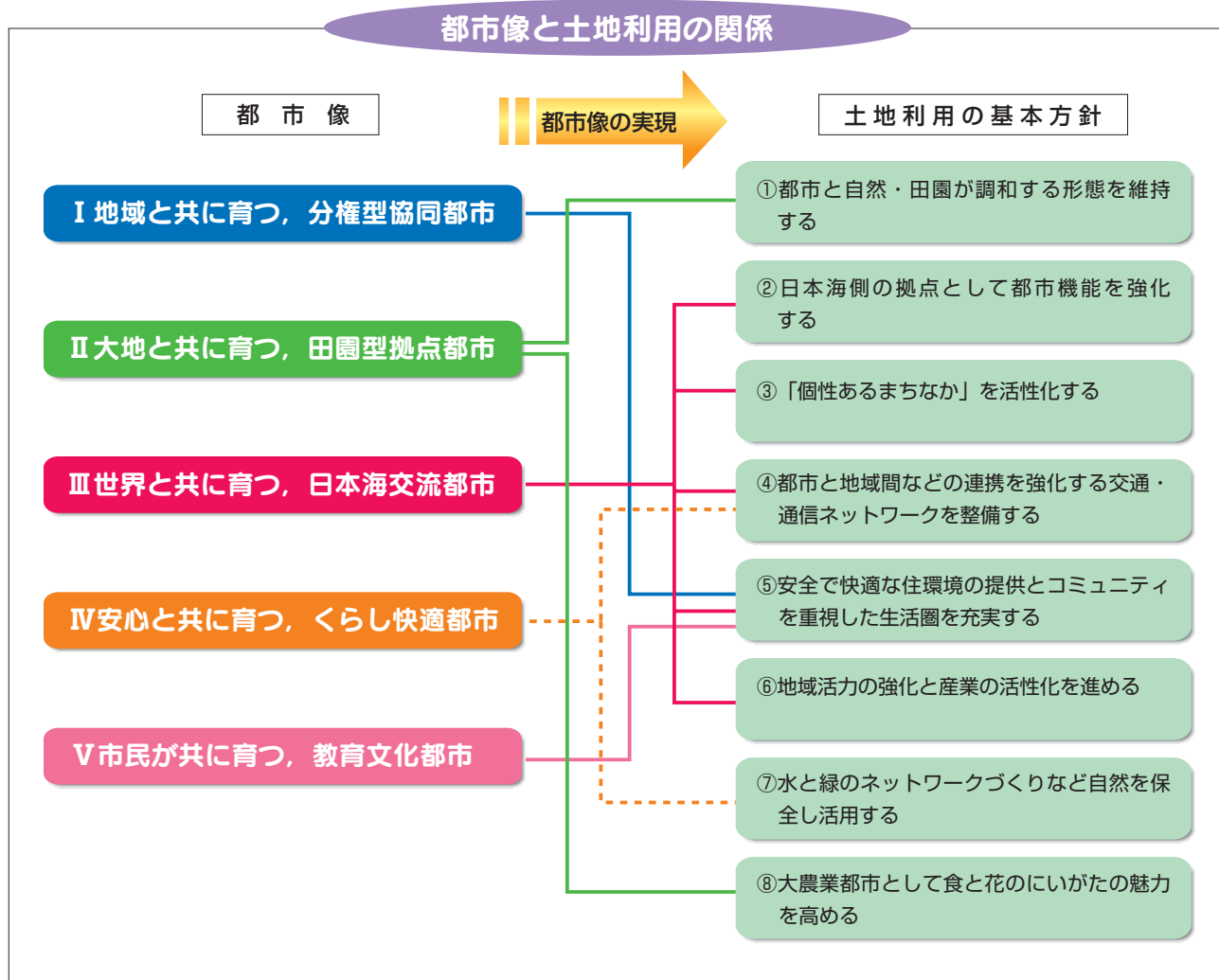


総論 (5) 土地利用の方針

1 基本方針

本計画の基本理念の考え方や導き出された都市像を実現するため、計画的な土地利用を全市的に推進し、地域の特性を活かしながら、持続的に発展するまちを目指していきます。

このため、新潟らしい「コンパクトなまちづくり」(注1)を基本とし、次の8つの基本的な方針により土地利用を展開していきます。



(注1) 新潟らしい「コンパクトなまちづくり」

基本構想2.まちづくりの基本的な考え方②目指すまちのかたちを参照。

○基本構想の考え方としては、以下のとおり。

①それぞれの地域の特性をふまえ、まとまりのある質の高い市街地づくりを目指す方向とする。

②交通体系の整備により、各地域間の緊密性を高め本市の一体化を図るとともに、自然・田園が持つゆったり感と、大都市が持つ躍動感や利便性の双方を市民が享受できるまちを目指す。

③日本海側の拠点都市にふさわしい都心機能など広域拠点性の向上を図る一方、市全体の調和の中で、各区の生活圏の充実や、拠点機能などを考慮した个性的で活力あるまちづくりを進め、それぞれの地域の魅力を高めることにより、本市の持続的な発展を目指す。

(1) 8つの基本方針

①都市と自然・田園が調和する形態を維持する

○都市の魅力と自然・田園の持つゆったり感が共存し調和している本市独自の形態の維持を基本として、まとまりのある快適で良質なまちづくりを進めていきます。このため、郊外の大規模商業施設や住宅地などの立地に関する方針を明らかにし、都市と自然・田園の調和を基調としながら、地域の特性や役割を踏まえ、本市にとって必要な市街地の形成を適正かつ計画的に図ります。

②日本海側の拠点として都市機能を強化する

○道路・鉄道・空港・港湾などの交通機能をはじめ、国際コンベンション・文化・流通・商業業務・観光などさまざまな都市機能の強化に努めるとともに、水辺や歴史文化を活かした、緑豊かで個性的なまちづくりを進め、活力ある産業の集積と国内外の多様な交流を実現し、日本海交流拠点として、道州制への移行も見据えながら都市間競争にも対応できるように拠点性を高めていきます。

③「個性あるまちなか」を活性化する

○まちなかは古くからの個性ある歴史文化やコミュニティ(注1)、都市の魅力を生み出しています。このため、都心や地域拠点の魅力ある商店街の再生、まちなか景観の創出・保全とあわせて、道路、下水道などの社会資本が既に整ったまちなかへの居住を促進するなど、快適で質の高いまちなかの再生を進めていきます。

④都心と地域間などの連携を強化する交通・通信ネットワークを整備する

○地域内や地域間、都心と地域拠点がスムーズに移動でき、また地域間の交流が促進できるように、鉄道やバス路線の充実や、新たな交通システムの導入など公共交通の利便性を高めるとともに、自転車・歩行者に配慮した道路の整備を推進し、有機的なネットワーク化により快適な交通環境の形成を進めていきます。

○通信技術等の動向を注視しながら、通信事業者による高速インターネット接続サービスの全市域への早期提供を促進し、均等な情報ネットワークの形成を目指すことで、防災や行政などに関する情報の迅速・確実な伝達を図ります。

⑤安全で快適な住環境の提供とコミュニティを重視した生活圏(注2)を充実する

○都市と自然・田園が共生し調和している魅力を活かし、魅力的な繁華街や芸術文化を通じたさまざまな交流があり社会資本の整った利便性の高い都心居住から、アメニティあふれる郊外型住宅、そして豊かな田園空間に囲まれた暮らし(田園居住)まで、市民の多様化するライフスタイルに応えたまちづくりを進めていきます。

(注1)コミュニティ

人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、およびその人々の集団。地域社会。共同体。

(注2)生活圏

通勤、通学を除く日常生活の活動範囲で、本計画では、小学校区又は中学校区の区域を想定している。

- それぞれの地域の特性を踏まえながら、秩序ある土地利用の誘導や生活基盤の整備、身近な緑や、魅力ある景観の保全・創出などにより、快適な住環境の提供に努めます。
- 日本海と多くの河川を有し、海拔ゼロメートル以下の市街地を持つ本市の地勢を考慮し、地震や水害などへの的確な対策を図り減災社会の実現を目指していきます。
- 交通の利便性の強化や日常生活を支える商業・サービス機能などの向上に努め、地域コミュニティを重視した生活圏域の充実により、市民の生活の質を高めていきます。

⑥地域活力の強化と産業の活性化を進める

- 既存の工業・流通業務の振興に努めつつ、各分野での優良な企業の誘致を推進するとともに、食品・バイオ産業をはじめとした産学連携による新産業の創出も視野に入れながら、産業形態に適した土地利用を図ります。
- 工場の閉鎖や移転等により遊休地となっている市街地内の低・未利用地については、地域の現状や特性を踏まえ導入すべき都市機能を検討し、周辺環境と調和のとれた土地利用を促進していきます。

⑦水と緑のネットワークづくりなど自然を保全し活用する

- 本市は、日本海や信濃川、阿賀野川の両大河に代表される河川、ラムサール条約(注1)の登録湿地である佐潟をはじめ、福島潟、鳥屋野潟の湖沼などの豊かな水辺に恵まれています。また、緑については、国定公園の角田山、里山の新津丘陵や海岸部の保安林、

そして広大な農地を有しています。この水と緑は、市民や来訪者にゆとりや安らぎを与えてくれるだけでなく、治水や利水機能を持ち、そして豊かな農水産物を与えてくれる貴重な財産です。この貴重な財産は、保存を基本としながら活用や機能強化を図ります。

⑧大農業都市として食と花のにいがたの魅力を高める

- 農業・農村地域においては、優良な農地は保全し、生産性が高く安心安全な農業を推進するとともに、暮らしやすく活気と魅力に満ちた、農村集落の形成を目指します。このため、農業基盤の整備を進めるとともに、美しい農村景観の形成を図ります。また、農産物直売所・農家レストラン・農家民宿の整備促進などを通じた都市型グリーン・ツーリズム(注2)の提供や、都市住民も参加した農村環境の整備など、都市部との交流を進めることにより、魅力ある地域づくりを進めていきます。

(注1)ラムサール条約

イランの地方都市ラムサールにおいて締結された、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」の通称。湿地の生態系を維持しながら、湿地の有形・無形の資源を持続的に利用・活用する「賢明な利用」(ワイズユース)に基づいた湿地の保全を基本原則としている。

(注2)都市型グリーン・ツーリズム

都市と農村が近接している本市の特性を生かした、都市の魅力と農業・農村の魅力の双方を味わうツーリズム。都市部に居住する市民にとっては日常的に、市外からの来訪者にとっては本市の都市部に滞在しながら、自然とのふれあいや心にしみる田園での散策、伝統文化とのふれあい、農業体験などに親しむ余暇活動。

2 まちのかたち

本市は、都心をもつ旧新潟市の市街地を中心に固有の歴史文化やコミュニティを形成した旧市町村の市街地が内陸に向かって点在し、周囲を緑豊かな自然・田園が取り囲む他の大都市に例のない、都市と自然・田園が調和した独自のかたちを形成しています。

この都市と自然・田園が調和した形態の維持を基本に、都心や各地域が、それぞれの魅力を高めつつ、互いに連携しながらまとまりのある質の高い市街地づくりに取り組んでいきます。(多核連携のまちづくり)

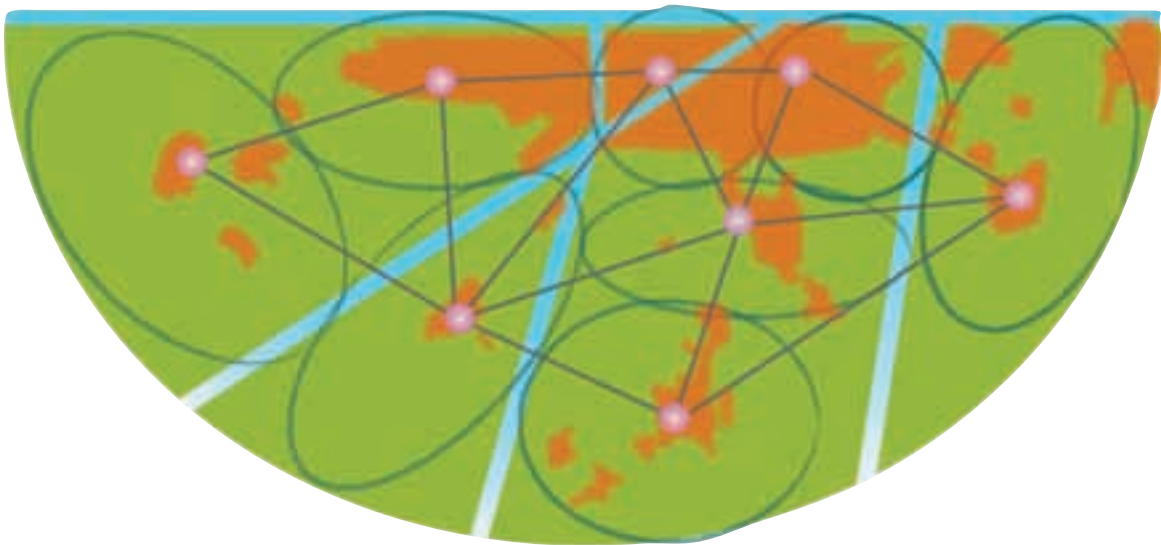
このため、統一的な都市計画の制度による無秩序な開発の防止、農用地の計画的な利用促進や農村集落の活性化による田園環境の保全に努めるとともに、各拠点機能の強化や、交通をはじめ市民の日常生活を支える生活圏域の充実を図っていきます。

さらに、都心や地域拠点を交通の連携軸により結び、市全体の一体的な発展と多様な交流を実現し、日本海交流拠点として持続的に発展するまちを目指していきます。

目指すまちのかたちの概念図

～多核連携のまちづくり～

(図1)



(図イメージ)

- ▶自然・田園がそれぞれの市街地を包み込む本市のかたち
- ▶特色ある8つの区が魅力を高めながら共に育ち、市全体として発展するまち

(1) 拠点の配置

① 拠点の設定

拠点は、都心、都心周辺部、地域拠点、生活拠点、機能別拠点で構成します。

本市の商業業務・国際交流・文化・行政などの中心である古町・白山周辺地区、万代周辺地区、新潟駅周辺地区を包含した区域を「都心」と位置付けます。

都心を持つ中央区と東区の一部の区域を、都心機能を補完する「都心周辺部」と位置付けます。

都心周辺部を除く区域で、区役所及び旧市町の中心区域を「地域拠点」、旧町村役場及び地区事務所周辺など地域レベルでの日常生活の中心区域を「生活拠点」と位置付けます。

「機能別拠点」は、国際交流・文化・流通・商業業務・学術・医療・行政・観光などの分野で、市全体としての拠点と位置付けます。(図5参照)

新潟市の都市構造
— 拠点の配置 —

(図2)



②各拠点の方針

各拠点は以下の方針に基づき、機能の充実・強化を図ります。

■都心

商業業務の集積や都心への居住の促進など、日本海交流拠点にふさわしい都心機能の充実・強化を図ります。

■生活拠点

市民の日常生活、コミュニティ活動の中心として、日常生活を支える交通や商業・サービス機能の向上を図ります。

■都心周辺部

都心の持つ機能を補完し、本市の発展を先導する区域として、交通利便性の強化や都市機能の集積を図ります。

■機能別拠点

交通・広域行政・流通など本市全体の魅力を高める拠点の一つとして、機能の充実・強化を図ります。

■地域拠点

都心と地域間の交流により一体的な発展を図るため、交通の利便性を高めるとともに区の交流拠点として魅力あるまちなかの再生・整備を図ります。

②連携軸のルート

それぞれの連携軸は以下のルートを中心とした軸と設定します。

■北部軸

おおよその範囲としては、阿賀野川以北の国道7号、113号及びJR白新線を中心として、松浜、新崎、早通、豊栄の各地区を通り、新潟東港方面へ向かう軸とします。

■西部軸

おおよその範囲としては、関屋分水路以西の国道116号、116号新潟西バイパス、主要地方道新潟寺泊線、JR越後線を中心として、小針、坂井輪、内野、赤塚、西川、巻、岩室の各地区を結ぶ軸とします。

■東部軸

おおよその範囲としては、JR信越本線、国道49号、403号、主要地方道新潟港横越線を中心として、亀田、横越、新津、小須戸の各地区を通り新津丘陵を南端とする軸とします。

■地域拠点連携軸

(仮称)新潟中央環状道路(注1)及び国道460号により4つの交流・発展軸や地域拠点など各区にある拠点を横に連絡・連携し、ヒト・モノ、そして各地域固有の文化や情報を結びつけ、都市をまとめる軸とします。

■南部軸

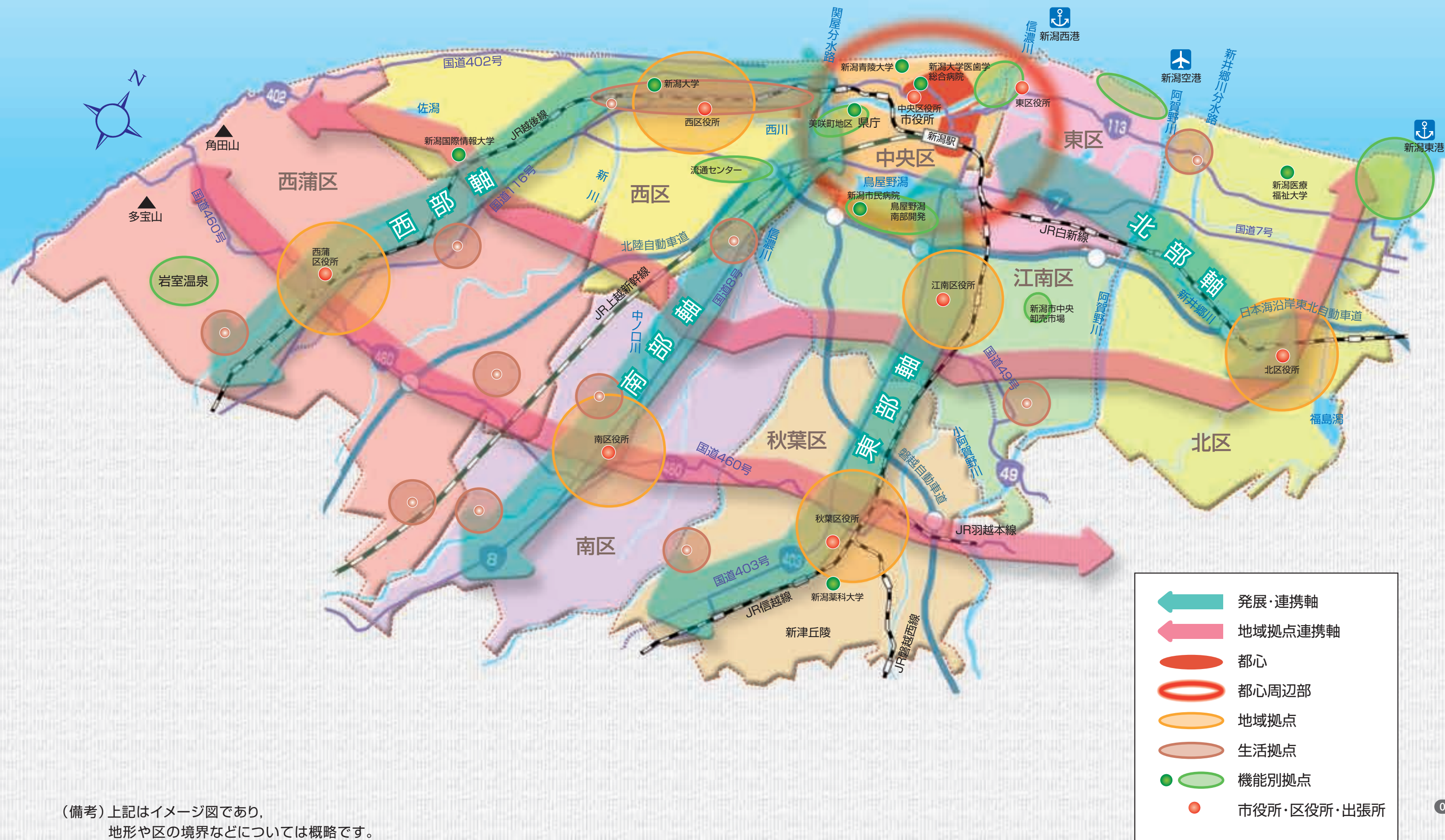
おおよその範囲としては、信濃川と国道116号新潟西バイパスの接点より南側に広がり、信濃川、中ノ口川及び国道8号を中心として、黒埼、味方、白根、月潟の各市街地を結ぶ軸とします。

(注1) (仮称)新潟中央環状道路
地域拠点を連絡する新潟大外環状道路の別称。市町村合併により市域が変わったことを踏まえ設定した通称。

新潟市の都市構造

(図5)

日本海



(備考) 上記はイメージ図であり、
地形や区の境界などについては概略です。